

広報資料

(教育同時)

平成25年12月6日
保健福祉局
子育て支援部児童家庭課
TEL 251-2380
教育委員会
生涯学習部家庭地域教育支援担当
TEL 251-0456

子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例の見直し等に関する 市民意見募集及び市民フォーラムの開催について

京都市では、平成19年2月に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」（以下「憲章」といいます。）のより一層の推進を図るため、平成23年4月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（以下「条例」といいます。）を施行し、市民ぐるみの取組を進めています。

この度、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」において、市長からの諮問に基づき、憲章の実践の推進に向けた具体的な方策や条例の見直しについて、市内3会場でテーマ別の市民公聴会を開催するなど市民ぐるみの議論を行い、答申案がまとめられました。

つきましては、答申案に対する市民の皆様への御意見を募集するとともに、答申案について周知し、多くの市民の皆様と意見交流を図るための市民フォーラムを開催しますので、お知らせします。

記

1 市民意見募集について

(1) 募集期間

平成25年12月6日（金）～平成26年1月10日（金）

(2) 提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール又は京都市ホームページ内の意見送信フォームのいずれかの方法により提出してください。様式は自由です。リーフレットに添付の「御意見記入用紙」を御利用いただくこともできます。

意見送信フォームについては、京都市情報館（京都市ホームページ）の市民意見募集のホームページから御利用いただけます。

なお、電話では受け付けておりませんので、御了承ください。

(3) リーフレットの配布場所

平成25年12月6日（金）から、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、図書館等で配布します。

※ 京都市ホームページからもダウンロードできます。

(4) 応募・お問合せ先

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階
TEL:075-251-2380 FAX:075-251-2322 電子メール：kosodatesien@city.kyoto.jp
ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000159828.html>
京都市教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当
〒604-8064 京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町549（元生祥小学校内）
TEL:075-251-0456 FAX:075-251-1013 電子メール：kateichiiki@edu.city.kyoto.jp

2 市民フォーラムについて

(1) 日 時

平成25年12月12日（木） 午後6時30分～午後8時30分（受付開始午後6時から）

(2) 場 所

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 4階研修室
（京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601番地の1）

(3) 主 催

京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会
（事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課，教育委員会生涯学習部地域教育支援担当）

(4) 内 容

ア 経過説明

イ 基調講演

講師：高桑 三男（京都教師塾塾長）

ウ パネルディスカッション

<コーディネーター>

長屋 博久（人づくり21世紀委員会幹事長，推進協議会会長）

<パネリスト>

鈴木 千鶴子（京都市携帯電話市民インストラクター）

西脇 悦子（京都市地域女性連合会会長，推進協議会委員）

升光 泰雄（右京区「人づくり」ネットワーク実行委員会世話役）

山本 尚子（住吉児童館母親クラブ 人形劇サークル「おさるのかごや」（憲章実践推進者表彰受賞団体）代表，推進協議会公募委員）

エ 質疑応答

(5) 参加費

無料

(6) 定 員

100名

(7) 申込方法

申込不要，当日先着順

(8) 問い合わせ先

上記1の(4)に同じ